

平成18年度国債発行計画について

理財局国債企画課課長補佐
齋藤 馨

1. はじめに

現在、我が国は、普通国債残高が500兆円を超えるなど多額の国債残高を抱えている。平成18年度予算においては、新規財源債の当初発行予定額が5年振りに30兆円を下回る水準まで抑制されているものの、借換債を合わせれば約138兆円（更に財投債を合わせると約165兆円）の国債を発行する予定である等、今後も大量の国債を発行せざるを得ない厳しい財政状況にある。

そのような中で国債を安定的に消化するためには、まずは歳出・歳入両面からバランスのとれた財政構造改革を推進することにより、国債に対する信認を確保することが重要であるが、それとともに、国債管理政策を適切に運営していくことが重要な政策課題になっている。

国債管理政策の基本的な目標は、①確実かつ円滑な発行、②中長期的な調達コストの抑制の2つに集約することができる。この基本的な目標を達成すべく、市場のニーズ・動向等を十分踏まえた国債の発行、商品性・保有者層の多様化、適切な債務管理、市場との対話等様々な施策を講じている。

本稿では、平成18年度国債発行計画を中心

に、平成18年1月以降に国債管理政策上講じる予定の施策について紹介することとしたい。

2. 平成18年度国債発行計画： 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債の発行

例年12月、翌年度の予算案の決定に合わせて、翌年度の国債の発行計画を策定し、公表している。この国債発行計画の策定に当たっては、市場関係者との意見交換等を通じ、市場のニーズ・動向等を十分に踏まえつつ、金利変動リスク・借換リスクと調達コストとの関係や将来の償還状況等を考慮した上で、短期・中期・長期・超長期の各ゾーンにおいてバランスのとれた発行額を設定するよう努めている。

平成18年度における国債の発行予定総額は、約165兆円と17年度から約4兆円減少しているが、その要因の一つは、公的部門引受である財投債の経過措置分の減少（約4兆円）であった。また、17年度国債発行計画において公的部門引受である日銀乗換（23.0兆円）には再乗換分が6.4兆円含まれているが、これは17年度の特種要因によるものであり、18年度においては日銀に対して要請しないこととした。つまり、発行予定総額は減少している

(図1) 平成18年度国債発行予定額

〈発行根拠法別発行額〉

(単位：億円)

区 分	17年度当初 (a)	17年度補正後 (b)	18年度予定		
			(b)－(a)	(c)	(c)－(a)
新規財源債	343,900	334,690	▲ 9,210	299,730	▲ 44,170
建設国債	61,800	77,620	15,820	54,840	▲ 6,960
特例国債	282,100	257,070	▲ 25,030	244,890	▲ 37,210
借換債	1,038,151	1,056,245	18,094	1,082,621	44,470
財政融資特会債	313,000	282,500	▲ 30,500	272,000	▲ 41,000
市中発行分	120,000	120,000	—	120,000	—
経過措置分	193,000	162,500	▲ 30,500	152,000	▲ 41,000
合 計	1,695,051	1,673,435	▲ 21,616	1,654,351	▲ 40,700

〈消化方式別発行額〉

(単位：億円)

区 分	17年度当初 (a)	17年度補正後 (b)	18年度予定		
			(b)－(a)	(c)	(c)－(a)
30年債	20,000	20,000	—	20,000	—
20年債	90,000	90,000	—	103,000	13,000
15年変動利付債	96,000	94,000	▲ 2,000	91,000	▲ 5,000
10年債	228,000	228,000	—	240,000	12,000
10年物価連動債	20,000	20,000	—	20,000	—
5年債	240,000	240,000	—	252,000	12,000
2年債	204,000	204,000	—	216,000	12,000
短期国債	299,615	298,595	▲ 1,020	287,197	▲ 12,418
流動性供給入札	—	—	—	6,000	6,000
小 計	1,197,615	1,194,595	▲ 3,020	1,235,197	37,582
(参考) 前倒債発行残高増減見込み額	▲ 11,615	▲ 11,595	—	▲ 55,197	—
カレンダーベース市中発行額	1,186,000	1,183,000	▲ 3,000	1,180,000	▲ 6,000
第II非価格競争入札	—	13,000	13,000	26,580	26,580
市中分 計	1,197,615	1,207,595	9,980	1,261,777	64,162
個人向け国債	36,000	51,000	15,000	44,000	8,000
市中分・個人向け国債 計	1,233,615	1,258,595	24,980	1,305,777	72,162
日銀乗換	230,436	214,340	▲ 16,097	165,574	▲ 64,862
財政融資資金乗換	10,000	10,000	—	—	▲ 10,000
財政融資特会債経過措置分	193,000	162,500	▲ 30,500	152,000	▲ 41,000
(郵便貯金資金)	(123,000)	(112,000)	(▲ 11,000)	(110,000)	(▲ 13,000)
(年金資金)	(52,000)	(37,000)	(▲ 15,000)	(32,000)	(▲ 20,000)
(簡易生命保険資金)	(18,000)	(13,500)	(▲ 4,500)	(10,000)	(▲ 8,000)
郵貯窓販	28,000	28,000	—	31,000	3,000
公的部門 計	461,436	414,840	▲ 46,597	348,574	▲ 112,862
合 計	1,695,051	1,673,435	▲ 21,616	1,654,351	▲ 40,700

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) 買入消却については、平成17年度(補正後)は約3兆7,500億円(うち日銀から約2兆円、財政融資資金から約1兆円、市中から約7,500億円)、平成18年度は約12兆8,000億円(うち日銀から約5兆5,000億円、財政融資資金から約5兆5,000億円、市中から約1兆8,000億円)実施する予定である。

(注3) 金利スワップ取引については、想定元本ベースで、平成17年度は3,000億円、平成18年度は1兆2,000億円を上限とする。

(注4) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ定期的に額を定めて入札により発行する国債の、4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。

(注5) 平成18年度の第II非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債のカレンダーベース市中発行額の3%を計上している。

が、入札等を通じて市中向けに発行する市中発行額（カレンダーベース市中発行額）は増加しかねない状況にあった。そこで、これに対処するため、借換債の前倒し発行残高を取り崩すこととし、市中発行額を118.0兆円と前年度から若干抑制することとした（図1）。

その上で、年限別の発行予定額については、①投資家等のニーズが強い20年債について発行額を増額する一方、②市場の状況や投資家のニーズ等を勘案し、15年変動利付債を減額するとともに、③19年度以降の借換債発行額等の抑制を図る観点等も踏まえ短期国債（TB）を減額する、こととした（図2）。

この結果、カレンダーベース市中発行額の平均年限は6年10ヶ月と、前年度より1ヶ月伸びることとなった。

なお、毎年度の発行計画は、その策定時点（前年秋）における市場のニーズ・動向等を

踏まえ最善の内容となるよう策定しており、基本的にこれに沿って毎月の発行を行っていくべきものであるが、時間の経過とともに市場のニーズ・動向等は変化し得るものであり、授權の範囲内で若干の微修正を行うことが適当な場合もあり得る。18年度国債発行計画に関して言えば、物価連動債の発行予定額を前年度から据え置いているものの、現在会計処理のあり方について検討を関係当局に要望しており、市場関係者からは当該要望が実現した場合には一定のニーズが期待できるとの意見が寄せられていることから、状況に応じて発行予定額を増額することも視野に入るのはないかと考えているところである。

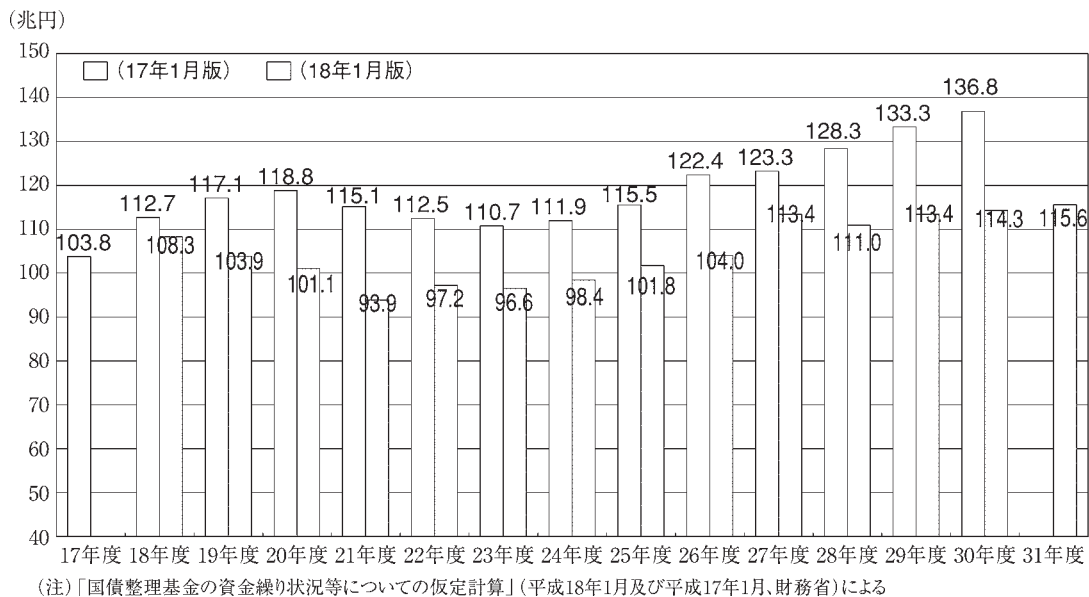
（図2） 国債の種類別発行予定額等

	17年度（当初）		17年度（補正後）		18年度発行予定	
30年債	0.5兆円×年4回 (4、7、10、1月)	2.0兆円	0.5兆円×年4回 (4、7、10、1月)	2.0兆円	0.5兆円×年4回	2.0兆円
20年債	0.7兆円×年12回	8.4兆円	0.7兆円×年12回	8.4兆円	0.8兆円×年12回	9.6兆円
10年債	1.9兆円×年12回	22.8兆円	1.9兆円×年12回	22.8兆円	1.9兆円×年12回	22.8兆円
5年債	2.0兆円×年12回	24.0兆円	2.0兆円×年12回	24.0兆円	2.0兆円×年12回	24.0兆円
2年債	1.7兆円×年12回	20.4兆円	1.7兆円×年12回	20.4兆円	1.7兆円×年12回	20.4兆円
TB 1年	1.5兆円×年12回	18.0兆円	1.5兆円×年11回 (4月～2月) 1.4兆円×年1回 (3月)	17.9兆円	1.4兆円×年12回	16.8兆円
TB 6か月	2.0兆円×年6回	12.0兆円	2.0兆円×年6回	12.0兆円	2.0兆円×年6回	12.0兆円
15年変動利付債	1.5兆円×年6回 (5、7、9、11、 1、3月)	9.0兆円	1.5兆円×年5回 (5、7、9、11、 1月) 1.3兆円×年1回 (3月)	8.8兆円	1.3兆円×年6回	7.8兆円
10年物価連動債	0.5兆円×年4回 (6、9、12、3月)	2.0兆円	0.5兆円×年4回 (6、9、12、3月)	2.0兆円	0.5兆円×年4回	2.0兆円
流動性供給入札					0.1兆円×年6回	0.6兆円
市中発行分計	118.6兆円		118.3兆円		118.0兆円	

（注1） 上記に加えて、30年債、20年債、10年債（18年度のみ）、5年債、2年債、15年変動債及び10年物価連動債については、価格競争入札後に実施される国債市場特別参加者向けの第II非価格競争入札による発行が行われる（価格競争入札及び第I非価格競争入札における各特別参加者の落札額の10%を上限）。

（注2） 流動性供給入札は、20年債の残存12年～15年（第38回債～第54回債）を対象銘柄として実施する予定。

(図3) 今後の借換債発行額の見込み



3. 買入消却による国債残高の圧縮・20年度問題の解決

平成18年度においては、財政融資資金特別会計の平成17年度末金利変動準備金23.7兆円(見込み)の概ね1/2となる12兆円を国債整理基金特別会計に繰り入れることとなり、これを原資として既発国債の買入消却を行い、繰入額(12兆円)に見合うだけ国債残高を圧縮することとした。この買入消却の具体的な買入先及び買入額は、市中から約1兆円、日本銀行から約5.5兆円及び財政融資資金から約5.5兆円としている。

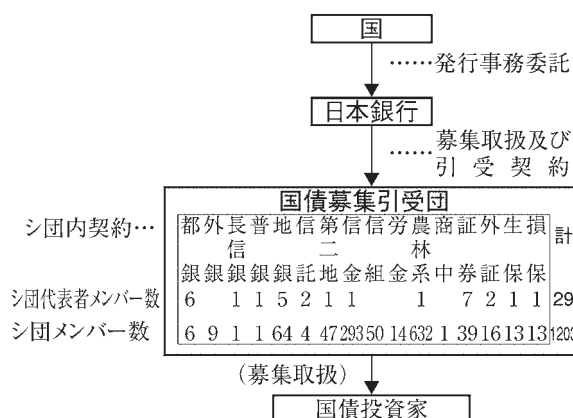
このうち、日本銀行及び財政融資資金からの買入消却の対象を20年度までに償還される国債とし、これにより、これまでの国債管理政策上の努力とあいまって、いわゆる「国債の平成20年度問題」が解決する見込みとなった(図3)。

(注) 特定の年度に国債の満期が集中するこ

とは、その年度において国債の発行額が急増し、国債市場への供給圧力が強くなりかねない。この関係で、平成20年度には、10年債を中心とした国債の満期が集中しており、何らの措置も講じられない場合、平成20年度に向かって借換債の要発行額が急増しかねないことが懸念されていた。これが「国債の平成20年度問題」と呼ばれているものであり、近年の国債管理政策上の大きな課題となっていた。

図3の通り、昨年1月時点での仮定計算によれば、今後の借換債発行額は、20年度に向けて徐々に増加していくと見込まれていたが、今般12兆円規模の買入消却を実施するとしたこと等を踏まえ、本年1月時点での仮定計算では、18年度以降借換債の発行額は21年度に向けて徐々に減少していく姿となっており、国債の20年度問題が解決した姿が現れている。

(図4) シ団引受の仕組み



(注) メンバー数は18年1月債入札からのものである。

4. 国債市場の効率性向上

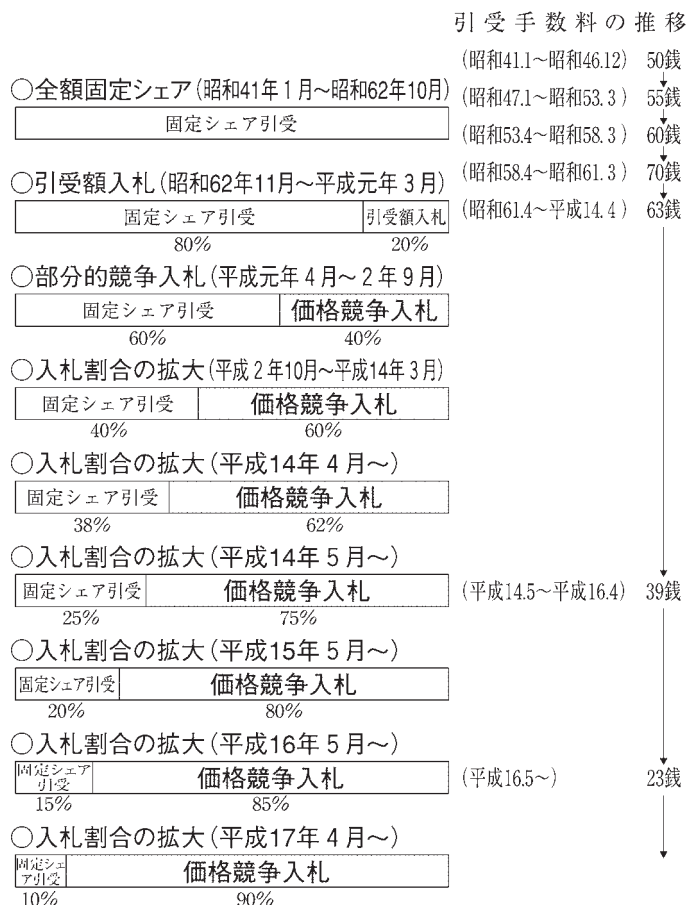
いわゆる「シ団制度」(国債の募集の取扱及び引受を目的として組織される団体(シンジケート団、略してシ団と呼ばれている)との間で、その団体向けに発行する国債はその団体がその総額を引き受ける旨の契約を締結した上で、その団体向けに国債を発行すること)は、昭和41年から採用され、シ団向けに発行する国債の全額発行を保証する機能を有し

ており、国債管理政策上重要な役割を果たしてきた(図4)。

一方、同制度が有する上記の機能は、競争的かつ効率的な市場を形成する観点とは必ずしも一致しない面もあることから、部分的競争入札制度の導入など、これまで累次の見直しを行ってきた(図5)。更に、平成16年10月、国債全体の安定消化を図る新たな枠組みである「国債市場特別参加者制度(日本版プライマリー・ディーラー制度)」を導入したが、その際、将来的に当該制度に期待される安定消化機能が十分発揮している場合には、シ団制度を廃止することが想定されていた。

昨年末、導入後1年を経過した時点での特別参加者制度の評価として、当初想定されていた機能を十分果たしていると判断できたことから、より競争的か

(図5) 10年債発行方式



(図6) 17年度及び18年度における買入消却

年度	買入先	20年度 問題対応	ネット 発行額調整	国債残高 圧縮
17	日銀	0.6	1.4	
	財投	1.0	—	
	市中	0.6	0.15	
	計	2.2	1.55	
18	日銀		—	5.5
	財投		—	5.5
	市中		0.8	1.0
	計		0.8	12.0

つ効率的な国債市場を形成すべく、シ団制度は平成17年度限りで廃止することとした。これにより、18年度からは、市中に向けて発行する国債は、全て入札方式で発行することとなった。

5. 国債市場の流動性維持・向上、適切な債務管理

国債の大量発行が続くと見込まれる中、流動性の高い国債市場を構築していくことは、結果的に国債の安定消化、更には中長期的な調達コストの抑制に資することになる。

また、国債残高の累増を受けて、既発国債の借換えや金利変動に係るリスク等を把握し、適切な債務管理に努めることも重要になってきている。

このような観点から、18年1月以降、以下の施策を導入する予定である。

まず、既に発行された国債と同一の銘柄を入札により追加発行する仕組みである、「流動性供給入札」を18年度から導入し、国債の流通市場の機能向上を図ることとする。なお、導入初年度である18年度においては、市場関

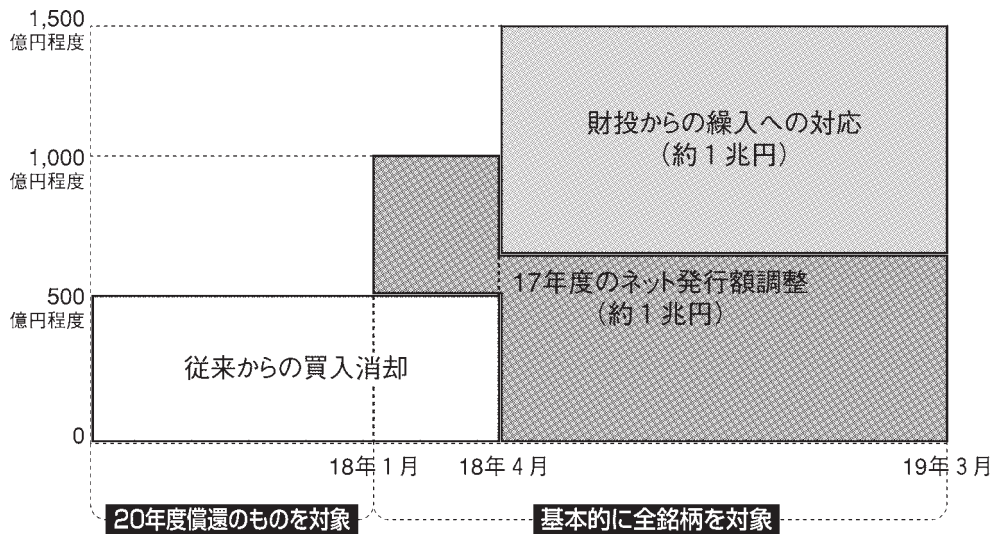
係者からも追加供給の要望が多かった、残存期間が12～15年となる20年債について、6,000億円程度の発行を予定している。これは、新規の国債を導入する際、一般に、導入直後の発行量は少額とし、徐々に発行量を増やして安定消化・市場形成を図っていくため結果的に、導入当初の回号は流動性が相対的に劣ってしまうことへの対応として、このような導入直後の回号について事後的に追加発行することで流動性を向上させることができるという考え方に基いている。

また、買入消却については、適切な債務管理を行う観点から、前述の通り国債残高の圧縮を目的としたものを、18年度中に12兆円規模で実施する他、17年度における国債のネット発行額調整の観点から、17年度中（18年1～3月）に1.55兆円を追加的に実施（買入先及び買入規模は、市中から0.15兆円、日銀から1.4兆円）するとともに、18年度に0.8兆円規模で実施することとしている（図6）。その際、前述の通り、日銀及び財政融資資金からの買入対象は20年度までに償還を迎える国債に限ることにより、いわゆる20年度問題は解決する見通しとなった。

一方、市中からの買入対象は18年1月から全銘柄（但し、30年債、15年変動利付債及び10年物価連動債については、システム面等の準備が整い次第、対象とする予定。）に拡大するとともに、その実施額を、18年1月から3月までは毎月1,000億円、4月以降19年3月までは毎月1,500億円に拡大する（17年12月までは毎月500億円）（図7）。

(注) 17年度においては、個人向け国債の販売が好調であったこと等により、当初の国債発行計画で見込んでいた以上に国債

(図7) 市中からの買入消却のイメージ



が発行される見込みとなった。当初計画以上に国債が発行された場合でも、次年度に発行すべき借換債の前倒し発行と整理することが可能であり、従来はいわゆる20年度問題への対応として積極的に前倒し債を積み上げてきたところ、前述の通り20年度問題は解決する見通しとなったことから、これ以上前倒し債を積み増す必要性は乏しくなった。そこで、17年度においては、前倒し債の発行残高を抑制し、国債のネット発行額を抑制すべく買入消却を行うこととした。

この他、適切なリスク管理を行いつつ、中長期的な調達コストを抑制する観点から、18年1月以降金利スワップ取引を実施することとしている。

6. 商品性・保有者層の多様化

平成17年9月末時点での国債の保有状況は、郵貯・簡保が24.8%、日銀が14.0%であるほ

か、市中金融機関が32.7%となっており、公的部門や金融機関による国債保有割合が高くなっている。一方、家計（個人）は3.8%、海外は4.7%と、その保有割合は低い水準にとどまっている。（図8）また、諸外国と比較しても、日本国債の保有状況が、金融機関や政府に偏り、家計（個人）や海外部門による保有が相対的に低いことがわかる（図9）。

(図8) 国債の所有者別内訳
(平成17年9月末) (速報)

(単位：億円、%)

所 有 者	所 有 額	
		割 合
政府等	2,672,752	40.5%
うち財政融資資金	442,395	6.7%
郵便貯金	1,110,187	16.8%
簡易生命保険	527,407	8.0%
公的年金	576,299	8.7%
日本銀行	919,657	14.0%
市中金融機関	2,157,190	32.7%
証券投資信託	78,274	1.2%
海外	309,833	4.7%
証券会社	115,735	1.8%
家計	249,942	3.8%
対家計民間非営利団体	76,610	1.2%
非金融法人企業	11,702	0.2%
合 計	6,591,695	100.0%

出所：資金循環統計（日本銀行）

(図9) 国債等所有者別残高
(各国比較)

	政府		中央銀行		金融機関		海外		個人		その他		合計
		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
日本 (2005年9月末) (億円)	2,672,752	40.5%	919,657	14.0%	2,351,199	35.7%	309,833	4.7%	249,942	3.8%	88,312	1.3%	6,591,695
アメリカ (2005年9月末) (億ドル)	6,543	14.3%	7,364	16.1%	5,689	12.5%	20,767	45.5%	4,383	9.6%	915	2.0%	45,660
イギリス (2005年9月末) (億ポンド)	3	0.1%	78	1.8%	2,717	63.7%	1,095	25.7%	345	8.1%	24	0.6%	4,264
ドイツ (2005年6月末) (億ユーロ)	5	0.0%	44	0.3%	5,282	36.0%	6,719	45.9%	2,603		17.8%		14,654
フランス (2004年12月末) (億ユーロ)	182	1.2%	8	0.1%	10,251	66.4%	4,526	29.3%	390	2.5%	86	0.6%	15,444

(注) 1. 各国の国債等の内訳は以下のとおり。

日本：普通国債、財投債 米：政府勘定向け（年金等）に発行する非市場性国債を除く連邦債 英：国債（ギルト・短期国債） 独：国内債券（地方債等含む。） 仏：譲渡性長期債（ユーロ建、地方債等含む。）

2. 日本の「政府」には、財政融資資金、郵便貯金、簡易生命保険を含む。

各国で所有者の分類が異なっているため、各所有者に含まれる内訳は必ずしも一致しない。

3. 米国は額面ベース、その他は時価ベース。

4. 単位未満は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。各計数は速報値。

(出典) 日本：資金循環統計（日銀） 米：Flow of Funds Account for the United States (FRB)

英：Blue Book（Office for National Statistics） 独：Deutsche Bundesbank Monthly Report（Deutsche Bundesbank） 仏：Comptes financiers trimestriels France（Banque de France）

前述の通り、今後も国債の大量発行が避けられないと見込まれる中、保有者層の開拓は急務となっている。また、保有者層に偏りがあると、市場の状況が変化した場合に市場参加者の取引が一方に流れるおそれがある。

従って、国債の安定消化や国債市場の安定性向上を図るためには、商品性の多様化等を通じ、現在、国債の保有割合が他の部門と比較しても、海外との比較においても相対的に低い、個人や海外部門による国債の保有を促進し、保有者層の多様化を図ることが重要である。

このような観点から、まず、個人の国債保有の促進を図るため、18年1月から、新型個人向け国債（固定金利型）の発行を開始した（図10、詳細はファイナンス18年1月号にお

いてご紹介しているので、ご参照いただければと思う）。また、発行計画においても、個人向け国債の発行予定額を増額（3.6兆円→4.4兆円）している。

また、海外部門による国債保有の促進を図るため、18年1月に、第3回国債に係る海外説明会（海外IR）を欧州4都市（アムステルダム、パリ、ロンドン、フランクフルト）にて開催した。現地では、財務省からの出張者から日本経済、財政構造改革、国債管理政策の現状や今後の展望などについて説明し、これらをテーマにパネルディスカッションを行った後、質疑応答がおこなわれた。例えば、ロンドンでは約110人、フランクフルトでは約70人の、大口投資家、市場関係者、エコノミスト等が集まり、財政再建、増税等の政策

(図10) 個人向け国債（変動金利型）と個人向け国債（固定金利型）との比較

	個人向け国債（変動金利型）	個人向け国債（固定金利型）
購入対象者	個人に限定	
最低額面金額	1万円	
募集の価格	額面100円につき100円	
償還期限	10年	5年
償還金額	額面100円につき100円	
金利	変動金利[年2回(半年毎)利払い]	固定金利[年2回(半年毎)利払い]
金利水準	基準金利－0.80％ (基準金利は、利子計算期間開始時の前月に行われた10年固定利付国債の入札における平均落札利回り)	基準金利－0.05％ (基準金利は、募集期間開始時の直前に行われた5年固定利付国債の入札における平均落札利回り)
中途換金	第2期利子支払期（発行から1年経過）以降であれば、原則としていつでも口座を開設している金融機関等で、一部又は全部を中途換金することが可能。	第4期利子支払期（発行から2年経過）以降であれば、原則としていつでも口座を開設している金融機関等で、一部又は全部を中途換金することが可能。
中途換金時の買取金額	額面金額＋経過利子相当額－直前2回分の利子（税引前）相当額	額面金額＋経過利子相当額－4回分の利子（税引前）相当額

と景気の関係、日本国債の保有構造の多様化などについて、活発な質疑応答が行われた（図11、写真1）。

このような取組みは昨年1月から実施しているが、引き続き同様の海外説明会を開催していくことが重要と考えている。

7. 市場との対話等

市場参加者との定期的かつオープンな対話を通じ、市場のニーズや動向を的確に把握することは、国債の安定消化の確保のために重要である。また、民間有識者・市場関係者から国債管理政策に関する意見・助言を頂くことは、国債管理当局の専門性の向上に資するとともに、国債管理政策について一層の充実

が図られることとなる。このような観点から、18年度においても以下のチャネル等を通じ、引き続き市場との密接な対話を図ることとしている。

(1) 国の債務管理の在り方に関する懇談会

中長期的な視点から、国債管理政策を中心とする国の債務管理について、高い識見を有する民間人等から意見・助言を受けるべく、「国の債務管理の在り方に関する懇談会（座長：本間正明大阪大学大学院教授）」を、18年度においても引き続き開催（図12）。

(図11) 国債に係る海外説明会（海外IR・第3回）について

1. 開催場所、日時

場 所	日 程	参加者
オランダ (アムステルダム)	1月16日(月)	約50名
フランス(パリ)	1月17日(火)	約60名
イギリス (ロンドン) ^(注1)	1月18日(水)	約110名
ドイツ (フランクフルト)	1月19日(木)	約70名

(注1) ロンドンにおいて記者レクを実施。日経、朝日、読売、時事、共同、ブルームバーグ、ダウジョーンズ、ロイター、ユーロウィークの9社が参加。

(注2) 招待先の選定、会場の設営等について国債市場特別参加者の協力を得た。

2. 説明の概要

- (1) 日本経済及び財政政策について一渡辺財務官—
(①経済情勢、②長期的な財政の見通し)
- (2) 最近の国債管理政策について一鷲見国債業務課長—
(①発行市場の状況、②流通市場の状況、③最近の諸施策)
- (3) パネルディスカッション、質疑応答

3. 主な質問等

- 日本経済及び財政政策等に対する質問
 - ・ 景気回復や今後の物価動向は金利上昇見通しにつながらないか。
 - ・ 日本経済にとってのアップサイドの要素は何か。
 - ・ 財政再建に当たり歳出削減と歳入改革のどちらに力点を置くのか。
 - ・ 消費税の引上げは経済に負の影響を与えないか。
 - ・ 金融緩和政策をめぐって財務省と日銀の間に対立があると言われていたが、実際の関係如何。
- 国債管理政策に対する質問
 - ・ 郵政民営化が国債市場に与える影響について。
 - ・ 国債の商品性を多様化する考え（特に30年超債の発行）はあるか。
 - ・ 海外投資家の国債保有比率に目標はあるのか。
 - ・ 物価連動債の会計問題について。

(写真1) フランクフルトにおける説明会の模様



(2) 国債市場特別参加者会合

国債市場に関する重要事項について意見交換を行うことを目的として、国債市場特別参加者と財務省等との間で開催している「国債市場特別参加者会合」について、18年度においても引き続き開催（図13）。

(3) 国債投資家懇談会

銀行や保険会社等主要な機関投資家と直接かつ継続的に意見交換を行う場として、平成14年4月以降開催している「国債投資家懇談会」を、18年度においても引き続き開催（図14）。

8. おわりに

以上、平成18年度国債発行計画を中心に、平成18年1月以降に国債管理政策上講じる予定の施策についてご紹介した。

一方、よりの確な国債管理政策を実施していく上では、国の債務管理に関する透明性を向上し、国民からの理解と信頼を得ていくことが、ますます重要になってきている。

そのようなことを踏まえ、従来から、国債等に関する各種の統計資料を公表している他、パンフレットやホームページの充実を図り、その透明性の向上に努めてきたところであるが、平成16年以降、年1回、国の債務管理について、これまでの取組みや、広く国債以外の債務も含めた公的部門の債務の現状について概観した「債務管理レポート」を作成・公表（財務省ホームページにも掲載（<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokusai/kanko.htm>）している（写真2）。

本稿は平成18年1月以降の施策のみを紹介しているが、それ以前の施策については、こちらでも参照頂ければ幸いである。

（以上）

（写真2） 債務管理レポート



（図12） 国の債務管理の在り方に関する懇談会 開催実績・テーマ

平成16年度	
第1回	平成16年11月5日（金）
○ 我が国の財政の現状と課題について、主計局から説明及びディスカッション ○ 国債管理政策の現状と今後の展望等について	
第2回	平成16年12月1日（水）
○ 平成17年度の国債発行について ○ 平成17年度に向けた国債管理政策の新規施策について	
第3回	平成17年2月22日（火）
○ 国債に係る海外説明会（IR）について ○ 個人向け国債の販売状況等について ○ 平成17年度予算案等にみる公的債務について ○ 国債に係る平成17年度税制改正について	
平成17年度	
第4回	平成17年6月29日（水）
○ 金利スワップ取引の実施について ○ 流動性供給入札及び国債整理基金による既発国債の買入（買入売却等）の活用方法等について ○ 香港・シンガポールにおける国債に係る海外説明会（IR）について ○ 郵政民営化関連法案について	
第5回	平成17年10月28日（金）
○ 国債市場特別参加者制度の評価について ○ 国債整理基金による既発国債の買入（買入売却等）及び流動性供給入札について ○ 国債に係る海外説明会（IR）の次回開催等について ○ 国債投資家懇談会における議論（譲渡制限国債等）について	
第6回	平成17年12月6日（火）
○ 財政融資資金特別会計から国債整理基金特別会計への繰入れ及び当該繰入れを原資とする国債残高の圧縮について ○ 平成17年度における前倒し債発行残高の抑制について国債市場特別参加者制度の評価について ○ 平成18年度の国債発行について ○ 国債に係る海外説明会（IR）の次回開催等について	
第7回	平成18年3月1日（水）
○ 平成18年度予算案等にみる公的債務について ○ 平成18年度国債発行計画におけるCaR分析について ○ 国債に関する諸外国の最近の動きについて ○ その他	

(図13) 国債市場特別参加者会合 開催実績・テーマ

平成16年度	
第1回 平成16年10月6日(水)	○ 財務大臣・日銀総裁より挨拶 ○ 国債管理政策への取組について意見交換
第2回 平成16年11月18日(木)	○ 平成17年度の国債発行計画について
第3回 平成16年12月7日(火)	○ 平成17年度の国債管理政策の新たな取組について ○ 平成17年度の国債発行計画について
第4回 平成17年3月4日(金)	○ 流動性供給入札について ○ 入札ルールについて ○ 平成17年度の入札日程について ○ 第Ⅰ・Ⅱ非価格競争入札について ○ 最近の国債市場の状況について
平成17年度	
第5回 平成17年5月31日(火)	○ 最近の国債市場の状況について ○ 国債整理基金による既発国債の買入(買入消却等)の活用方法等について ○ 入札ルール、海外 IR、郵政民営化法案について
第6回 平成17年6月24日(金)	○ 最近の国債市場の状況について ○ 国債整理基金による金利スワップ取引の実施について
第7回 平成17年8月29日(月)	○ 最近の国債市場の状況について ○ 2年債の発行日の変更について
第8回 平成17年10月19日(水)	○ 国債市場特別参加者制度の評価について ○ 国債整理基金による既発国債の買入(買入消却等)及び流動性供給入札について ○ 最近の国債市場の状況と今後の見通しについて ○ 海外 IR の次回開催、物価連動債の会計処理等について
第9回 平成17年11月18日(金)	○ 平成18年度の国債発行計画について ○ 最近の国債市場の状況と今後の見通しについて ○ 非常時における国債入札の実施について理財局及び東京証券取引所から説明
第10回 平成17年12月9日(金)	○ 平成18年度の国債発行計画について ○ 買入消却入札の実施の在り方について ○ 最近の国債市場の状況と今後の見通しについて ○ 第3回海外 IR の実施について

(図14) 国債投資家懇談会 開催実績・テーマ

第1回 平成14年4月26日(金)	○ 国債市場を巡る諸問題について ・ 国債管理政策について ・ 当面の発行のあり方、市場のニーズについて ・ 発行制度・流通市場の整備について ・ 税制等について
第2回 平成14年9月10日(火)	○ 国債市場の効率化に向けた今後の課題について ○ 物価連動債の商品設計について ○ 30年債の発行額の増加について
第3回 平成14年11月13日(水)	○ ストリップス債の商品設計等について ○ 最近の国債市場の動向及び15年度の国債発行計画における年限構成等について ○ 10年債の月初入札の定例化等について
第4回 平成15年3月19日(水)	○ 15年度国債発行計画、15年度税制改正、個人向け国債、買入消却及び WI 取引について ○ 最近の国債市場等について
第5回 平成15年6月20日(木)	○ 日本証券業協会から、国債の清算機関の設立準備状況について説明 ○ 最近の国債市場等について
第6回 平成15年10月3日(金)	○ 平成16年度税制改正要望、平成16年度理財局機構・定員要望について ○ 国債市場の動向について
第7回 平成15年12月2日(火)	○ 16年度の国債発行計画等について
第8回 平成16年4月20日(火)	○ 国債市場の動向等について
第9回 平成16年9月13日(月)	○ 平成17年度税制改正要望について ○ 最近の国債市場の状況等について
第10回 平成16年11月29日(月)	○ 17年度の国債発行計画等について
第11回 平成17年4月26日(火)	○ 国債市場の状況と今後の運用見通しについて ○ 流動性供給入札及びリオープンのある方について
第12回 平成17年7月22日(金)	○ 最近の国債市場の状況と今後の見通しについて ○ 流動性供給入札及び国債整理基金による既発国債の買入(買入消却等)の活用方法等について ○ 国債整理基金による金利スワップ取引の実施及び香港・シンガポールにおける海外説明会(IR)について
第13回 平成17年10月25日(火)	○ 国債市場特別参加者制度の評価について ○ 国債整理基金による既発国債の買入(買入消却等)及び流動性供給入札について ○ 国債市場の状況と今後の運用見通しについて ○ 国債に係る海外説明会(海外 IR)の次回開催及び物価連動債の会計処理等について
第14回 平成17年11月25日(金)	○ 18年度の国債発行計画について ○ 最近の国債市場の状況と今後の見通しについて